

第6章 施策課題ごとの事務事業

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

現状と課題

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量のうち、事業活動に係る転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門については本市の二酸化炭素排出量全体の85.4%を占めている（2011年度）。二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、基準年度と比べるとハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類及び六ふつ化硫黄は減少しているものの、メタン及び一酸化二窒素は増加している。（表2-3-1、表2-3-2、表6-1-1参照）

こうした中で、エネルギー使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を誘導していくとともに、二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の更なる削減を促していく必要がある。

その際は、川崎の特徴である環境技術を活用していくという視点が重要になるとともに、地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量削減の促進や中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策などが必要である。

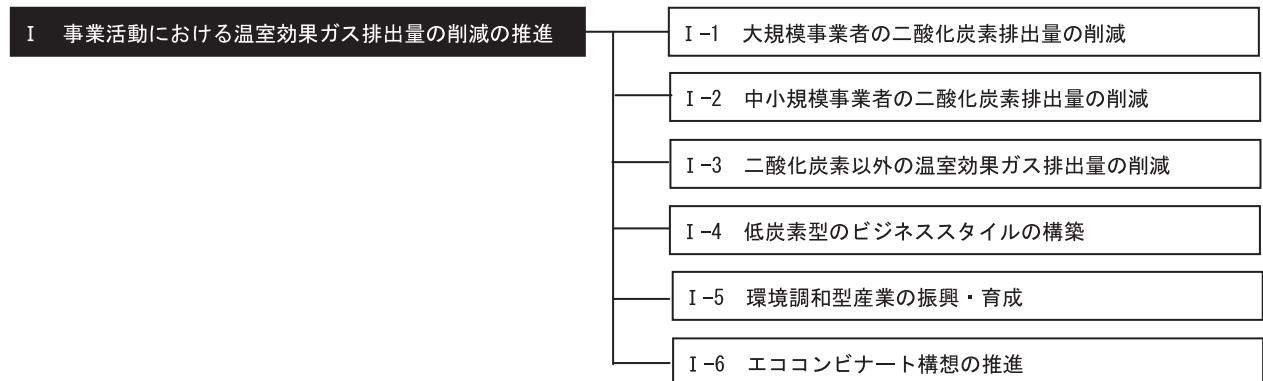
表6-1-1 事業活動に係る部門別二酸化炭素排出量の推移

項目	1990年度	2000年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	単位：千トンCO ₂		
							2009年度 改定値	2010年度 改定値	2011年度 暫定値
転換部門	437.9	414.9	239.2	216.1	289.8	360.6	373.2	324.6	371.2
産業部門	21,615.1	18,901.7	19,562.5	18,686.6	19,575.2	18,184.7	17,448.7	17,358.0	17,110.2
民生部門（業務系）	1,146.7	1,374.9	1,510.1	1,482.7	2,142.7	2,046.2	2,119.2	1,780.4	1,882.7
工業プロセス部門	934.5	640.8	765.0	797.3	777.6	786.8	810.9	730.5	800.1

基本的方向

- ◇ 事業活動に係るエネルギーの効率的な利用を促す。
- ◇ 二酸化炭素とともに、他の温室効果ガス排出量の削減を促す。
- ◇ 低炭素型のビジネススタイルを構築する。
- ◇ 先端的なエネルギー関連施設の立地を契機としてエネルギー分野の産業を創出する。
- ◇ 省資源型、省エネルギー型の産業構造を目指す。

基本施策と施策課題



施策課題ごとの事務事業

I – 1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

地球温暖化対策推進条例に基づき、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を的確に運用し、市内事業者からの計画書及び報告書の受付、計画書提出事業者に対する立入調査を実施するなど、大規模事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減を促す。

さらに、環境性能の優れた燃焼施設等の導入促進など、地域環境対策とも連携し、相乗効果を挙げながら取組を推進していく。

あわせて、エコタウン構想やエココンビナート構想を推進し、環境技術を活用した二酸化炭素排出量削減の取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
地球温暖化対策事業 「地球温暖化対策推進条例」に基づき大規模事業者の自主的な取組を促す。	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
大気汚染防止対策事業	環境性能の優れた燃焼施設等の導入を促進する。	事業推進
環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	環境調和型まちづくりを推進するため、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。	事業推進
川崎臨海部エココンビナートの推進事業	川崎臨海部再生リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進する。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
二酸化炭素排出量（転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門）	21,378千トン-CO ₂ (2008年度)	20,164千トン-CO ₂ (2011年度暫定値)	—

I – 2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

中小規模事業者を対象とした省エネルギー診断の実施により、中小規模事業者の温室効果ガス排出量の削減を促す。また、省エネルギー機器などの導入について、エコ化支援事業をはじめとした補助制度や融資制度などにより支援する。

また、商店街エコ化プロジェクト事業により、商店街街路灯のLED化を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
地球温暖化対策事業 「地球温暖化対策推進条例」に基づき中小規模事業者を支援する。	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施 ●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施 ●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
公害防止資金融資事業	中小企業者の公害防止設備等の改善支援のため、資金融資をあっせんするとともに、支払い利子を補給する。	事業推進
商店街課題対応事業	「商店街エコ化プロジェクト事業」による商店街路灯のLED化を促す。	事業推進
間接融資事業 (環境対策資金)	民間金融機関との連携により、市内中小企業等の環境に配慮した設備への投資や取組などに対する融資を実施する。	事業推進

I – 3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減

二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、全体に占める割合は低いものの増加傾向にある物質もある。事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を適切に運用し、二酸化炭素以外の温室効果ガスについても自主的な削減を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
地球温暖化対策事業 〔地球温暖化対策推進条例に基づき大規模事業者の自主的な取組を促す。〕	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討			事業推進

▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量	530.7 千トン - CO ₂ (2008年度)	279.2 千トン - CO ₂ (2011年度暫定値)	—

I – 4 低炭素型のビジネススタイルの構築

ライフサイクル全体で二酸化炭素削減に貢献する製品等を認定し、広く発信する低CO₂川崎ブランドや、市内事業者の優れた環境技術が川崎市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量（域外貢献量）を認証する川崎メカニズム認証制度を推進する。また、最終消費者である市民が環境に配慮した製品を市場で選択できるような仕組みの構築のため、CC川崎エコ会議等とともに、川崎市地球温暖化防止活動推進センターなどを通じ市民との協働の取組を進める。引き続き、国連グローバル・コンパクトを支持するとともに、地域貢献活動を促すかわさきコンパクトを推進するために、かわさきコンパクトセミナー・フォーラムを開催する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標		
		2014年度	2015年度	2016年度
地球温暖化対策事業 〔低CO ₂ 川崎ブランド事業・川崎メカニズム認証制度を推進することで、地球規模での温室効果ガスの削減に向けて取り組む。〕	●「低CO ₂ 川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用	●「低CO ₂ 川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用		事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、市民、事業者との協働の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ● C C 川崎エコ会議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●家庭における二酸化炭素排出実態の調査手法の検討・試行調査 ● C C かわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●家庭エコ診断の活用等による家庭のエコ化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ● C C 川崎エコ会議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●家庭における二酸化炭素排出実態の調査・分析と対策の検討・推進 ● C C かわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●家庭エコ診断の活用等による家庭のエコ化の推進 			事業推進
国際環境施策推進事業 地域貢献を促すかわさきコンパクト等を活用し、低炭素型のビジネススタイルの構築を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 			事業推進

I – 5 環境調和型産業の振興・育成

UNEPと連携したアジア・太平洋エコビジネスフォーラムや、環境産業フォーラムなどの開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化等を促す。また、支援制度を活用し、国際貢献に資する環境・エネルギー分野等の先端産業の創出と集積を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
国際環境施策推進事業 国連グローバル・コンパクトを推進し、理念を市内展開するためにかわさきコンパクトを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 			事業推進
環境総合研究推進事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 			事業推進
環境調和型産業振興事業 フォーラムなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援 			事業推進

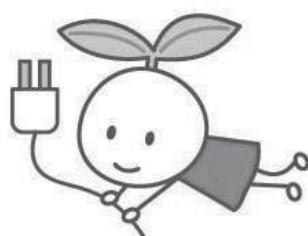
事業名	事業内容	計画期間の取組
先端産業等立地促進事業	環境・エネルギー等の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度等を活用した先端産業の立地を促進する。	事業推進

I – 6 エココンビナート構想の推進

環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロエミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。また、NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター等と連携し、資源循環、未利用エネルギーの有効活用に向けた取組を推進するとともに、川崎臨海部の取組を広く国内外に情報発信していく。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業 「環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。」	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施			事業推進
川崎臨海部エココンビナートの推進事業 「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進する。」	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの循環・有効利用に向けた取組の推進 ●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの循環・有効利用に向けた取組の推進 ●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営			事業推進



II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

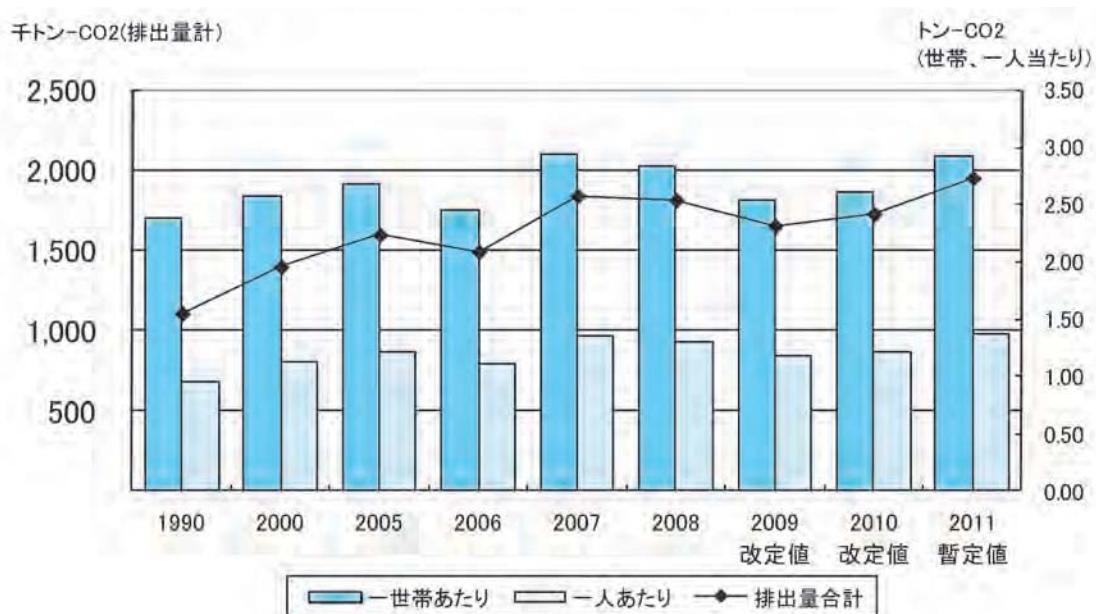
現状と課題

2011年度の民生部門（家庭系）からの温室効果ガス排出量は、人口の大幅な増加、1世帯及び1人当たりの二酸化炭素排出量の増加などにより、1990年度に比べて76.4%の増加となっている。（図2-2-1、表2-3-2、図2-3-4、図6-2-1参照）

一方で、日常生活における節電・省エネについての意識状況（平成24年度第1回かわさき市民アンケート）では「意識している」が9割以上になっている。（図5-2-1参照）

140万を超える人口を抱える本市にとって、市民一人ひとりに働きかけていくには、課題もあるが、市民意識の高揚を図り、市民生活におけるエネルギー使用量の削減行動などを促していく必要がある。

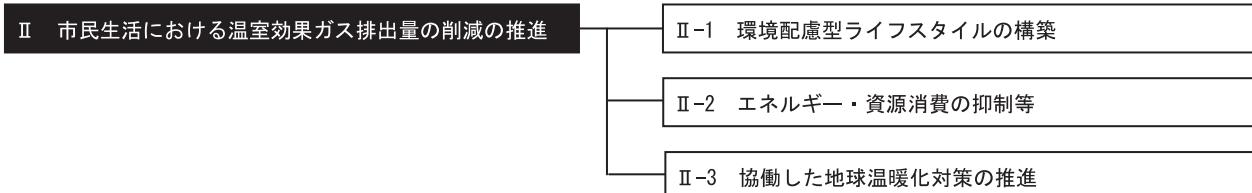
図6-2-1 民生部門（家庭系）の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、取組の効果が実感できる仕組みを構築する。
- ◇ 環境配慮型ライフスタイルを選択できる仕組みを構築する。
- ◇ 低CO₂川崎ブランドなど低炭素ものづくりが市場で評価される仕組みを構築する。

基本施策と施策課題



施策課題ごとの事務事業

II-1 環境配慮型ライフスタイルの構築

「C Cかわさき交流コーナー」を活用した地域における活動支援・普及啓発を行うとともに、市民・事業者・市の協働した取組を川崎市地球温暖化防止活動推進センターのノウハウやネットワークを活かし、より効率的かつ効果的に行う。また、家庭エコ診断等を通じて家庭における二酸化炭素排出実態を踏まえた対策を推進する。

2012年度に創設した「スマートライフスタイル大賞」により、市民や市内事業者の節電・省エネなどをはじめとした環境配慮行動を実践する生活や事業活動の中での優れた取組を表彰し、これを広く発信していくことで二酸化炭素の削減、地球温暖化対策を推進する。

環境に配慮した製品等の普及に向けて低CO₂川崎ブランドや川崎メカニズムを推進するとともに、市内産農産物「かわさきそだち」の普及等を行い地産地消の推進を図ることで、市民が環境に配慮した製品等を選択できる仕組みづくりを進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、協働による地球温暖化対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●C Cかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●C C川崎エコ会議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●家庭における二酸化炭素排出実態の調査手法の検討・試行調査 ●C Cかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●家庭エコ診断の活用等による家庭のエコ化の推進 			事業推進
地球温暖化対策事業 市民が環境に配慮した製品・技術等を選択できるような取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用 			事業推進
国際環境施策推進事業 地域貢献を促すかわさきコンパクト等を活用し、低炭素型のライフスタイルの構築を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
地産地消推進事業	新鮮・安全・安心な市内産農産物を市民へ安定的に供給するため、生産・出荷を奨励して地産地消を推進する。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定期	現状	目標
二酸化炭素排出量（民生部門（家庭系））	1816.6千トン-CO ₂ (2008年)	1954.1千トン-CO ₂ (2011年度暫定値)	—

II-2 エネルギー・資源消費の抑制等

川崎市地球温暖化防止活動推進センターや推進員の活動によりエネルギー消費抑制に向けた普及啓発を進める。また、ミックスペーパーの分別収集やプラスチック製容器包装分別収集の全市実施に係るフォローアップ広報を行うとともに、出前ごみスクール、ふれあい出張講座を開催しながら、C Cかわさき“エコ暮らし”を浸透させ、市民生活における3Rを推進し、資源やエネルギー消費の抑制を進める。町内会・自治会が設置する防犯灯について、LED防犯灯の導入を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、エネルギー・資源消費の抑制等に向けた普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●C Cかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●C Cかわさきエコ會議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●家庭における二酸化炭素排出実態の調査手法の検討・試行調査 ●C Cかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●家庭エコ診断の活用等による家庭のエコ化の推進 			事業推進
普及広報活動事業 ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物とごみの分け方・出し方リーフレットの配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に係るフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物とごみの分け方・出し方リーフレットの配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に係るフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 			事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装等の分別収集を行うなど、一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備する。	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装・使用済み乾電池の分別収集の実施	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装・使用済み乾電池の分別収集の実施			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
防犯対策事業	防犯対策の一環として、町内会・自治会等が設置する防犯灯のLED化を進める。	事業推進

II-3 協働した地球温暖化対策の推進

CCかわさき“エコ暮らし”に取り組むとともに、川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核としながら、CCかわさき交流コーナーを活用し、市民、事業者と協働した地球温暖化対策を進める。地域に密着した地球温暖化対策の推進リーダーとして推進員の委嘱を行うとともに、推進員による温暖化防止活動を促進する。また、CC川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信を進める。さらに、区が主体となり、エコロジー活動や地域の自然を活かしたさまざまな活動により、環境を守り、地域の自然と調和したまちづくりを区民の参加と協働により進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、協働による地球温暖化対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●CC川崎エコ会議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●家庭における二酸化炭素排出実態の調査手法の検討・試行調査 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●家庭エコ診断の活用等による家庭のエコ化の推進 			事業推進

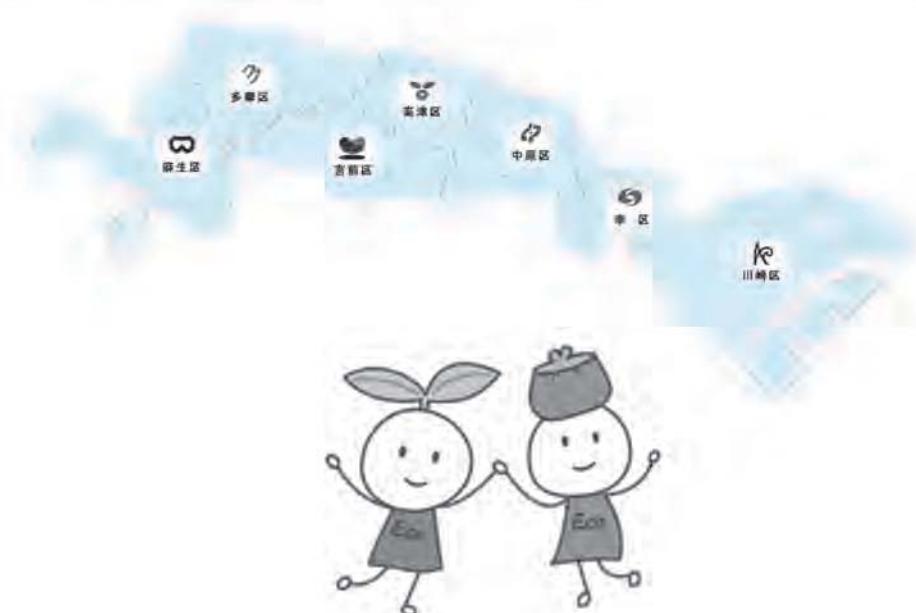
－各区の取組について－

地域の特性を活かしながら、緑のカーテン、環境配慮の取組の啓発や打ち水などさまざまな主体との協働により取組を進める。

▽具体的な事業と事業概要

事業名	事業内容	計画期間の取組
環境まちづくり事業		
川崎区	地域緑化推進事業の実施、地域と連携した環境啓発事業の実施など、区内の緑環境の充実、地球温暖化対策としての二酸化炭素削減に向けた取組を推進する。	事業推進
幸区	「地球環境に配慮したことからはじめよう」と、区内での打ち水や緑のカーテンの実施、リユース食器の利用などを広く呼びかけるなど、区民の環境意識の啓発、高揚を図る取組を進める。区民協働による区役所前の花植え、公共花壇で緑化活動を行う団体の支援等区民が行う緑化活動を支援し、花と緑のまちづくりを進める。	事業推進
中原区	地球温暖化防止に向けた区民環境行動指針に示されている取組を地域が主体で取り組めるように推進する。区民による公共空間の植栽と維持管理など公共空間に花を植え、潤いのあるまちづくりを進める。	事業推進
高津区	「エコシティたかつ」推進方針に基づき、地域レベルにおいて多様な主体との連携により、学校のビオトープを活用した環境学習支援などの各種中期プロジェクトに取り組む。	事業推進
宮前区	区庁舎の省エネ化を図り、その取組を区民に紹介することで、環境への意識啓発を行う。また、緑化活動団体など地域で環境問題に取り組む団体への支援や、協働した取組を進めること。	事業推進
多摩区	緑のカーテン大作戦やイベントでのリユース食器を活用した取組の実施、エコに関するイベントの開催など、「多摩区エコロジーライフ事業」として、地域活動団体などとの協働により、区民の環境意識の啓発に取り組む。	事業推進
麻生区	緑のカーテンによる区庁舎等のエコ活動の実施、自然エネルギーの活用促進など、身近なエコ活動の紹介等を通じて、区民のエコ活動に対する関心を高め、「エコのまち麻生」を推進する。公共空間にある花壇を管理している団体に花苗、培養土等を提供し、区内の美化環境や地域コミュニティの向上を図る。	事業推進

なお、区の取組は環境教育・環境学習の推進やヒートアイランド対策推進など他の基本施策・施策課題に位置づけられる事業もあるが、「II市民生活における温室効果ガス排出量削減の取組の推進」の「II-3協働した地球温暖化対策の推進」に集約している。



III 再生可能エネルギー源等の利用

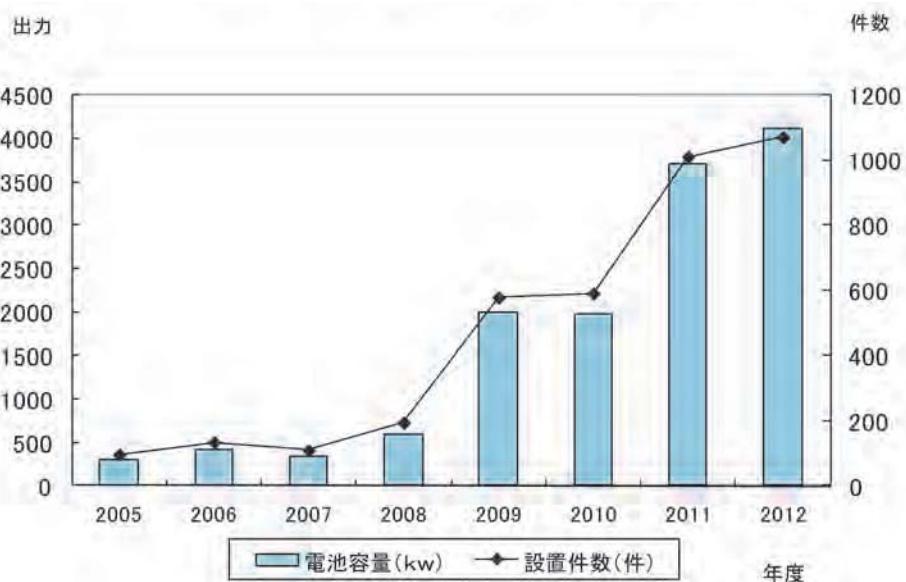
現状と課題

太陽光、太陽熱といった再生可能エネルギー源は、特定の地域に偏在しているものではなく、どこでも利用できることから「地産地消のエネルギー」といった特性を有している。

市域内では、国内のメガソーラーの先駆けである川崎大規模太陽光発電所や、大型風力発電所、バイオマス発電所が設置されており、また、市内の再生可能エネルギー導入施設等を有機的に連携させ、「CCCかわさきエネルギーパーク」として情報発信を行っている。

本市では2006年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を開始し、2011年度には住宅用太陽熱利用設備設置補助を創設するとともに、中小事業者に対してはエコ化支援事業を行うなど、再生可能エネルギー源の導入拡大を促している。二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー源を利用することは、地球温暖化対策を推進していく上で重要な手段であり、更なる推進が求められる。

図 6-3-1 住宅用太陽光発電設備導入推移



基本的方向

- ◇ 目標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量を2020年度までに30倍にする（2005年度比）。
- ◇ エネルギーの地域全体での有効かつ効率的な利用を促す。
- ◇ 再生可能エネルギー源や地域の未利用エネルギー資源の利用を促す。
- ◇ 低炭素エネルギー産業との共生を促す。

基本施策と施策課題

III 再生可能エネルギー源等の利用

III-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

III-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

III-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

施策課題ごとの事務事業

Ⅲ－1 ソーラーシティプロジェクトの推進

川崎大規模太陽光発電所に隣接する環境学習施設「かわさきエコ暮らし未来館」を活用し、再生可能エネルギー源の普及啓発を進める。あわせて、CCかわさきエネルギーパークを推進し、本市域内に立地しているエネルギー関連施設をネットワーク化し、日本を代表する環境先進都市として国内外に積極的に発信していく。

住宅用太陽光発電システム設置補助をはじめとした補助制度を活用するなどし、家庭や企業への再生可能エネルギーの導入を促進する。また、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度や、建築物環境配慮制度（C A S B E E川崎）などを通じて、再生可能エネルギー源の利用を促す。

また、普及啓発の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
環境エネルギー推進事業 〔太陽光などの再生可能エネルギーの導入をはじめ、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を促進する。〕	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営			→事業推進
	●CCかわさきエネルギーパークの推進	●CCかわさきエネルギーパークの推進			→
	●家庭用太陽光発電システムの導入推進	●家庭用太陽光発電システムの導入推進	●導入推進のあり方検討		
	●家庭用燃料電池システムの導入推進	●家庭用燃料電池システムの導入推進	●導入推進のあり方検討		
	●定置用リチウムイオン蓄電システムの導入推進	●定置用リチウムイオン蓄電システムの導入推進	●導入推進のあり方検討		
	●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進	●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進			→
地球温暖化対策事業 〔地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進めることで、再生可能エネルギーの導入を促進する。〕	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	●新築や改築等の機会を捉え、公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入を推進			→
	●開発事業地球温暖化対策計画書制度等の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書制度等の運用			→事業推進
	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施			→
	●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討	●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討			→

事業名	事業内容	計画期間の取組
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度（C A S B E E川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	事業推進
新エネルギー産業創出事業	関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進する。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定期	現状	目標
太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量	太陽光発電設備容量：3,069kW ほか（2005年度）	住宅用太陽光発電設備設置補助：15,709kW (2012年度累計)	2020年度までに2005年度比30倍とする

III-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

「かわさきエコ暮らし未来館」を活用した再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組む。エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティの取組を推進する。また、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度や、建築物環境配慮制度（CASE川崎）を通じて、エネルギーの有効利用を促す。CCかわさき交流コーナーにおいてエネルギーに関することなど地球温暖化防止に係る各種相談・照会等に対応する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
環境エネルギー推進事業 太陽光などの再生可能エネルギーの普及啓発等を進める。	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営			→事業推進
スマートシティ戦略事業 持続可能な社会の実現に向けて、エネルギーの最適利用による低炭素化、市民生活の利便性の向上等につなげるため、モデル事業を中心としたスマートな取組を推進する。	●スマートシティの実現に向けてエネルギー等施策分野の考え方のとりまとめ ●地区の特性や強みを活かした各モデル事業（川崎・小杉駅周辺地区、臨海部地域）の推進	●各施策分野の考え方に基づく取組の推進 ●各モデル事業（川崎・小杉駅周辺地区、臨海部地域）の推進			→事業推進
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進め、エネルギーの有効利用を促進する。	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用			→事業推進
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、エネルギーの有効利用に向けた普及啓発などをを行う。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●CC川崎エコ會議、かわさきコンパクト参加団体等の協働によるプロジェクト等の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●家庭における二酸化炭素排出実態の調査手法の検討・試行調査 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●家庭エコ診断の活用等による家庭のエコ化の推進			→事業推進

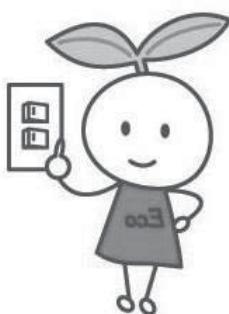
事業名	事業内容	計画期間の取組
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度（C A S B E E 川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	事業推進

III－3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

グリーン電力証書による庁舎の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギー源の普及を図る。また、再生可能エネルギー源の導入の促進に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組推進に関する考え方や施策について検討しありまとめる。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
環境エネルギー推進事業 太陽光などの再生可能エネルギーの導入をはじめ創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する。	●創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組推進	●創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組推進に関する考え方や施策について検討及びとりまとめ	●取組推進		→事業推進
エコオフィス推進事業 庁舎の電力のグリーン化に向けて、グリーン電力証書の購入を行う。	●グリーン電力証書の購入	●グリーン電力証書の購入			→事業推進



IV 低炭素都市づくりの推進

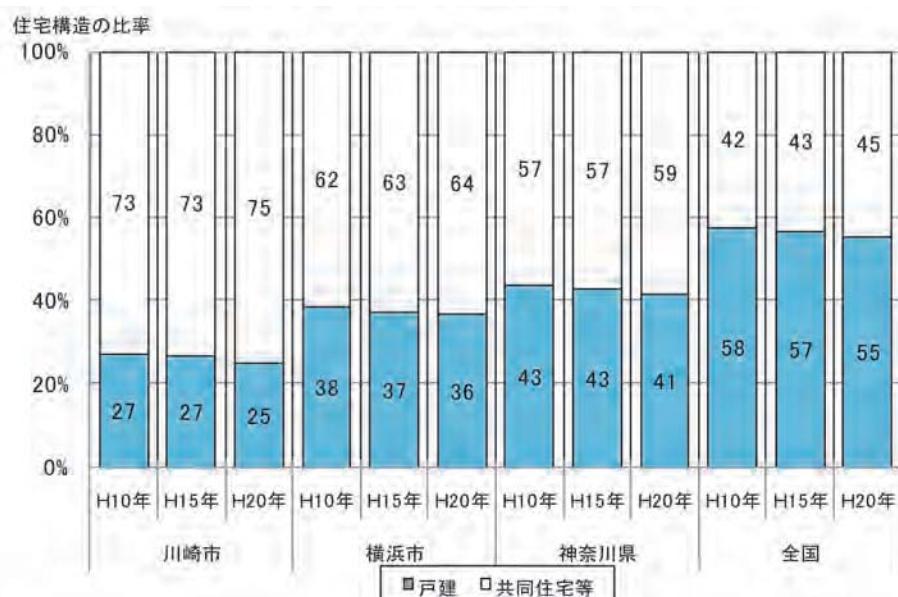
現状と課題

本市の住宅構造（戸建・共同住宅等）の比較では、全国平均に比べて戸建比率が非常に低く、共同住宅が多いこと、また、共同住宅の比率が上昇傾向にあることから、そのエネルギー効率は高く、上昇傾向にあるものと思われる。

本市では、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度、一定規模以上の分譲共同住宅について性能表示を義務付けた建築物環境配慮制度（C A S B E 川崎）や環境影響評価項目（温室効果ガス）、環境配慮項目（地球温暖化及びエネルギー）を設けている環境影響評価制度により、配慮を促している。

また、持続可能な社会の実現に向けて、エネルギーの利用段階においては、利便性・快適性を損なわずに限られた資源を賢く使うエネルギー利用の最適化や、災害時に備えた自立的なエネルギー・マネジメント等が必要である。

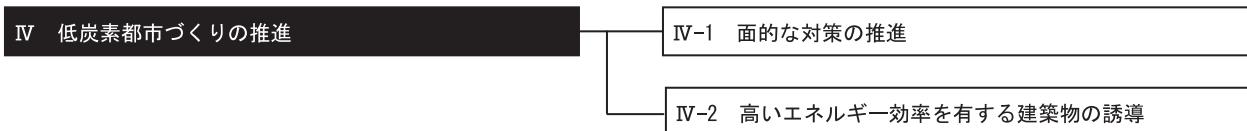
図 6-4-1 住宅構造の比較（戸数ベース）



基本的方向

- ◇ 低炭素都市づくりを誘導する。
- ◇ 面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。
- ◇ 高いエネルギー効率を有する建築物の新築等を誘導する。

基本施策と施策課題



施策課題ごとの事務事業

IV-1 面的な対策の推進

地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書や川崎市環境影響評価に関する条例に基づく環境影響評価制度を適切に運用し、面的な対策を促す。また、持続可能な社会の実現に向けて、地域の特徴と強みを活かしながら、地域主体のエネルギー・マネジメントなどのモデル事業の取組を推進する。さらに、地区計画等の都市計画手法を活用して、環境配慮のまちづくり誘導を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づき開発事業者の自主的な取組を促す。	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用			事業推進
環境影響評価・環境調査事業 環境影響評価項目に温室効果ガス、環境配慮項目に地球温暖化及びエネルギーを設けている環境影響評価制度を的確に運用する。	●環境影響評価手続の運用 ●新たな環境影響評価制度の運用開始	●環境影響評価手續の運用			事業推進
スマートシティ戦略事業 持続可能な社会の実現に向けて、エネルギーの最適利用による低炭素化、市民生活の利便性の向上等につなげるため、モデル事業を中心としたスマートな取組を推進する。	●スマートシティの実現に向けてエネルギー等施策分野の考え方のとりまとめ ●地区的特性や強みを活かした各モデル事業の推進	●各施策分野の考え方に基づく取組の推進 ●各モデル事業（川崎・小杉駅周辺地区、臨海部地域）の推進			事業推進

事業名	事業内容	計画期間
地域地区等計画策定・推進事業	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地域地区の変更や地区計画の指定など、都市計画の手法を用いた計画的なまちづくりを推進する。また、環境配慮のまちづくり誘導を推進する。	事業推進

IV-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

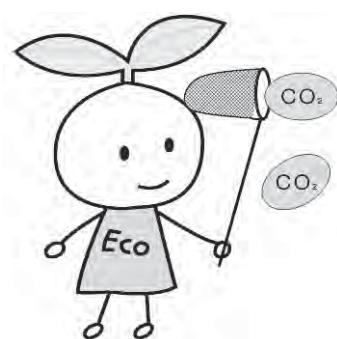
地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度や建築物環境配慮制度（C A S B E E 川崎）を運用し、建築物におけるエネルギー効率の高効率化を誘導することにより地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。

また、長期優良住宅・住宅性能表示制度の住まい・まちづくりに関する講習会を実施するなど良質な住宅ストック形成のための支援を行う。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づき開発事業者の自主的な取組を促す。	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度（C A S B E E 川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	事業推進
住宅政策調査等推進事業	住宅基本計画の改定（2017年度予定）に向け、基本施策の進行状況確認及び検証を行う。また、引き続き、住宅及び住環境の整備に関する施策を推進する。	事業推進
住宅・マンション支援推進事業	長期優良住宅や住宅性能表示制度等の住まい・まちづくりに関する講習会等を実施し、良質な住宅ストックの形成のための支援を行う。	事業推進



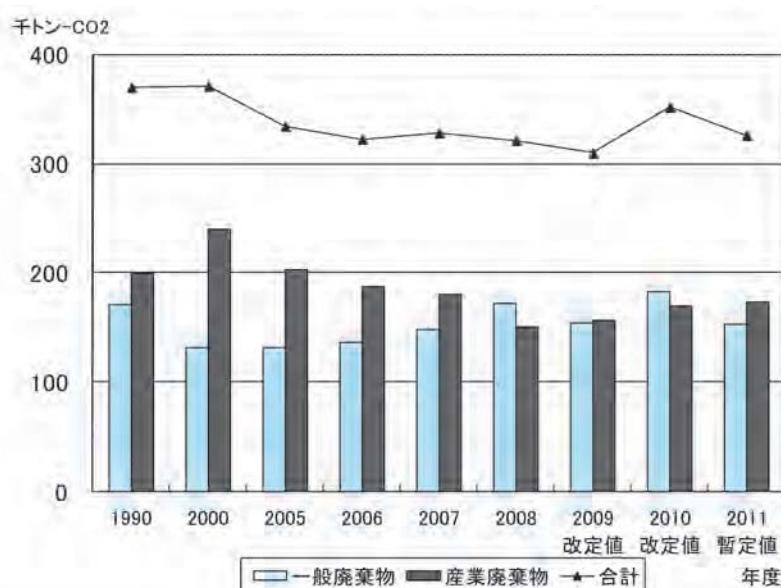
V 循環型社会の形成の推進

現状と課題

2011年度の廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で11.9%の削減となっている。内訳をみると、一般廃棄物については二酸化炭素排出量が1990年度比で10.3%の削減となっている。本市では、人口が増加している中にあっても一般廃棄物の焼却量は減少しており、地球温暖化対策の取組に寄与していると考えられる。(図2-2-7、表2-3-2、図2-3-4、図6-5-1参照)

2015年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する(2007年度比)目標を定めている川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組とともに、川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づく取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減を図る。

図6-5-1 廃棄物部門における二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 目標^{*}：2015年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する(2007年度比)。
- ◇ 市民・事業者・行政による3Rを推進する。
- ◇ 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を削減する。

^{*}川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標数値。

なお、一般廃棄物処理基本計画では、収集運搬や施設の電気使用等に伴う温室効果ガスも含めて算定している。

基本施策と施策課題

V 循環型社会の形成の推進

V-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

V-2 事業活動に係る廃棄物の3Rの推進

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減

施策課題ごとの事務事業

V－1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

分別収集の全市展開を開始したミックスペーパーとプラスチック製容器包装について、資源化量の一層の増加に向けてフォローアップ広報を行うとともに、出前ごみスクール、ふれあい出張講座を引き続き開催しながら、CCかわさき“エコ暮らし”を浸透させ、市民生活における3Rを進める。また、生ごみリサイクルリーダーの認定・派遣を行うなど、生ごみのリサイクルに向けた取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
普及広報活動事業 ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物とごみの分け方・出し方リーフレットの配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に係るフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物とごみの分け方・出し方リーフレットの配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に係るフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 			事業推進
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装等の分別収集を行うなど一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装・使用済み乾電池の分別収集の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装・使用済み乾電池の分別収集の実施 			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
生ごみコンポスト容器・生ごみ処理機助成事業	家庭などから発生する生ごみの減量化・資源化に向け、生ごみ処理機等の購入助成を行う。	事業推進
生ごみ等リサイクル推進事業	一般廃棄物の中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発や市民の取組支援、公共施設の生ごみリサイクルを推進する。	事業推進
廃棄物減量指導員活動事業	地域におけるごみ減量・リサイクルの推進に向けて、廃棄物減量指導員活動の活性化を進める。	事業推進
橋リサイクルコミュニティセンター等運営事業	市民のリサイクル活動の拠点の提供と学習会等の実施により、ごみ減量・リサイクルの意識啓発を推進するとともに、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	事業推進
一般廃棄物処理業許可事務	許可業者への指導、立入等を行う。	事業推進
廃棄物企画調整事務	循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた廃棄物処理事業を推進するため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組を推進する。	事業推進
資源化処理事業	空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装などの資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化を実施する。	事業推進
北部リサイクル推進事業	主に北部地域で分別収集された空き缶・ペットボトルのリサイクルを行う。	事業推進
家電リサイクル法関係事業	廃家電の適正なリサイクルの推進及び不法投棄された家電品の再商品化等を実施する。	事業推進
自動車リサイクル法関係事業	登録・許可業者に対する立入検査を実施し、環境負荷の低減に向け、適正な処理と資源化の指導を行う。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
ごみ焼却量	420,517トン (2009年度)	392,926トン (2012年度)	2015年度までに37万トン(※)
市民一人一日当たりのごみ排出量	1,069g (2009年度)	1,021g (2012年度)	2015年度までに988g(※)
資源化量・率	129,351トン、 23.5%(2009年度)	143,054トン、 26.7%(2012年度)	2015年度までに20万トン(資源化率35%)(※)

※「川崎市一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)」に基づく目標数値

V-2 事業活動に係る廃棄物の3Rの推進

事業系一般廃棄物の減量化・資源化等の推進に向けて、多量排出事業者等に対する立入調査などを実施する。また、産業廃棄物処理指導計画に基づき、事業者の3Rと適正処理等を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
事業系ごみ減量化推進事業 事業系一般廃棄物の減量化・資源化等の推進に向けて、排出事業者に対し指導・立入調査を実施する。	●多量排出事業者への立入調査など、排出事業者に対する指導の実施	●多量排出事業者への立入調査など、排出事業者に対する指導の実施			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
建設リサイクル事業	「建設リサイクル推進計画」に基づくリサイクルを推進する。	事業推進
建設リサイクル法業務	建設工事から発生する建設副産物のリサイクル率の向上を促進するための指導及び啓発活動を行い、生活環境の保全を図る。	事業推進
産業廃棄物指導事業	第5次産業廃棄物処理指導計画に基づき、産業廃棄物の3Rと適正処理の推進及び環境負荷の低減に向け、排出事業者等に指導を行う。また、産業廃棄物を取り巻く状況の変化に対応するため、2016年度を開始年度とする「第6次産業廃棄物処理指導計画」を策定する。	事業推進
産業廃棄物処理業許可事務	関係法令を遵守させるため、産業廃棄物処理業者への立入検査を行う。	事業推進
産業廃棄物管理事業	産業廃棄物処理許可業者に対する立入検査・指導を行い、許可業者による適正処理を推進する。	事業推進
産業廃棄物処理施設設置許可事務	産業廃棄物処理施設設置等の許可に係る指導等を行い、適正処理の推進を図る。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
産業廃棄物排出量	2,869千トン (2009年度)	1,969千トン (2012年度) (※)	2014年度における排出量について、2009年度の排出量を維持(※※)
産業廃棄物再生利用率	50.5% (2009年度)	38.8% (2012年度) (※)	2014年度までに約53% (※※)

※多量排出事業者等が提出する廃棄物処理計画実施状況報告に基づく集計値によるもの

各指標の第1期間策定時で示す数値は、産業廃棄物処理指導計画の策定にあたり、基礎資料を得るため、業種別の特性や規模別の特性を考慮した上で実施した産業廃棄物実態調査に基づく推計値で、5年毎に実施している。

それに対して、現状で示す数値は、多量排出事業者等が提出する処理状況報告書から、排出量、再生利用率、最終処分量を求めたもので、同じ多量排出事業者における経年経過を比較するものではないことから、目標・指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく、参考として示している。

※※「第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく目標数値

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

一般廃棄物の収集運搬等に係る温室効果ガス排出量を削減するため、引き続き、鉄道輸送を継続する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
普通ごみ収集事業 作業の効率化の向上を進める。	●普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施	●普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
廃棄物鉄道輸送事業	廃棄物の効率的な処理のため、環境に優しい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送する。	事業推進

V-4 燃却過程等における温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量の削減など環境負荷を低減するため、焼却ごみ量の削減を進め、3処理センタ一体制の構築に向けて、橋処理センター基本計画に基づく取組や法令手続を進めるとともに、処理センター等の基幹的整備を行う。

引き続きごみ発電を行うなど、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を行う。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
処理センター整備事業 「橘処理センターに高効率な熱回収施設を導入するための準備を進める。」	●焼却処理施設整備に向けた法令手続	●焼却処理施設整備に向けた法令手續			事業推進
廃棄物処理施設基幹的整備事業 「環境負荷の低減に向け、処理センター等の施設・設備の基幹的整備工事を実施する。」	●3処理センター体制構築に向けた処理センターの基幹的整備	●堤根処理センターの基幹的整備完了 ●埋立事業所の基幹的整備 ●南部リサイクルセンターの基幹的整備		●解体工事及び建設工事(契約準備行為含む)の実施	●完了(2018年度) ●完了(2018年度)

事業名	事業内容	計画期間の取組
余熱利用市民施設運営事業	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	事業推進
環境マネジメントシステム管理事業	ごみ焼却施設の環境対策に対する市民の信頼を確保するため、自己適合宣言による環境マネジメントシステムを継続運用し、適正に管理する。	事業推進
廃棄物処理施設等整備事業	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物処理施設等の補修及び整備工事を実施する。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定期	現状	目標
市の処理センターでの廃棄物焼却における温室効果ガス排出量	164,866トン-CO ₂ (2009年度)	189,128トン-CO ₂ (2012年度)	—

VI 交通における地球温暖化対策の推進

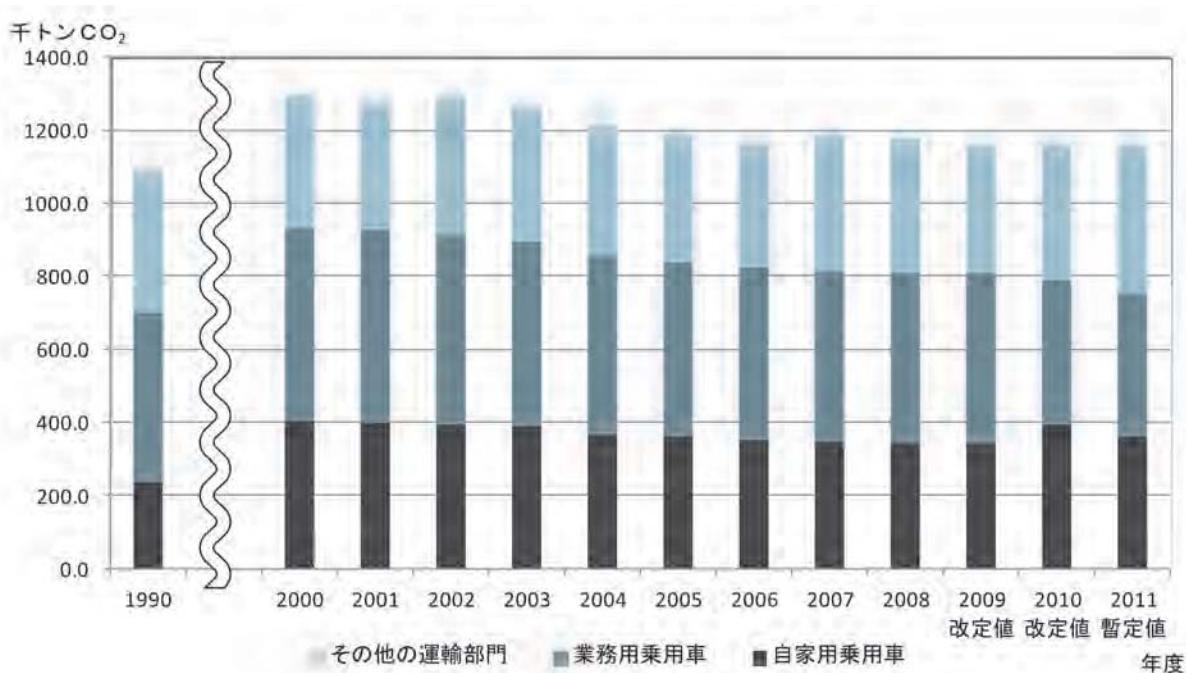
現状と課題

2011年度の運輸部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で5.9%の増加となっている。自動車の利用に伴う二酸化炭素排出量は、運輸部門の排出量の65.0%を占めているほか、自家用自動車の利用に伴う排出量については、1990年度比で50.9%の増加となっている。

運輸部門の二酸化炭素排出量は2000年度以降減少傾向にあるものの1990年度比では増加しており、その削減は重要であることから、具体的な対策を講じていくことが求められる。

(表2-3-2、図2-3-4、図6-6-1 参照)

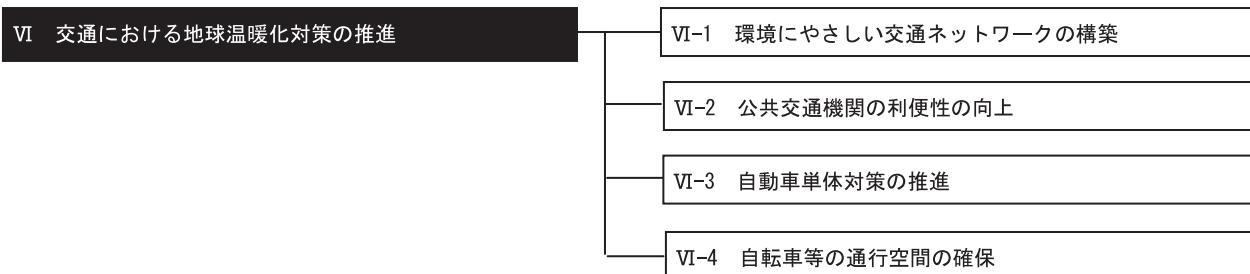
図6-6-1 運輸部門の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 環境や人にやさしい交通ネットワークを構築する。
- ◇ 公共交通機関に依拠した交通ネットワークを構築する。
- ◇ 自動車から発生する温室効果ガス排出量の削減を推進する。

基本施策と施策課題



施策課題ごとの事務事業

VI-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

交通をめぐる環境の変化を的確に捉え、本市の将来を見据えた上で、鉄道ネットワークや道路ネットワーク、身近な地域交通などに係るさまざまな交通課題に対応した、総合都市交通計画に基づく取組を進め、環境にやさしい交通ネットワークの構築を図る。また、幹線道路の交通円滑化の向上を図るため、幹線道路の効率的・効果的な整備を進める。また、事業者の自主的な取組を促進するため、交通環境配慮行動メニューの普及促進に取り組むとともに、県内他自治体や関係機関等と連携を図り、2012年に本格実施となった環境ロードプライシングについて普及拡大を図る。

▽具体的な事業と事業内容・目標

(1) 広域公共交通機関の整備による取組

環境負荷の低減などに対応した総合都市交通計画に基づき取組を推進する。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
総合的な交通体系調査事業	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	→	●施策・事業の見直し	事業推進

(2) 交通幹線網の整備による取組

幹線道路の効率的・効果的な整備を進め、交通円滑化の向上を図る。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
川崎縦貫道路の整備	●I期事業の整備促進	●I期事業の整備促進	→	事業推進	
	●II期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●II期計画の早期具体化に向けた取組の推進	→		
道路改良事業（国県道）	●国道・県道の道路改良事業の推進	●国道・県道の道路改良事業の推進	→	事業推進	
街路整備事業	●都市計画道路整備事業の推進	●都市計画道路整備事業の推進	→	事業推進	
京浜急行大師線連続立体交差事業	●東門前駅～小島新田駅間の事業推進	●東門前駅～小島新田駅間の事業推進	→	●2018年度産業道路立体交差化 ●2019年度完了予定	
	●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進	●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進	→	事業推進	
	●京急川崎駅～川崎大師駅間における関連事業等との調整	●京急川崎駅～川崎大師駅間における関連事業等との調整	→		
JR南武線連続立体交差事業	●JRや国、横浜市など関係機関との調整(合意形成に向けた取組)	●JRや国、横浜市など関係機関との調整(合意形成に向けた取組) ●正式調査（事業化に向けた調査を実施）	→ ●詳細調査	事業推進	

事業名	事業内容	計画期間の取組
広域道路対策事業調査	本市の幹線道路のあり方の検討を進めるとともに、国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化整備の検討を推進する。	事業推進
道路計画調査事業	道路整備プログラムの適切な進行管理を行うとともに、今後の道路整備の円滑な推進と併せて計画的な管理の手法等について検討を進める。	事業推進

(3) 地域環境対策の推進による取組

事業者の自主的取組の促進や、交通需要管理による取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
交通需要管理推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの改定 ●自動車から排出される大気汚染物質の削減に向けた事業者による自主的な取組の促進 ●環境ロードプライシングの普及拡大 	●交通環境配慮行動メニューの普及拡大			→ 事業推進
		●自動車から排出される大気汚染物質の削減に向けた事業者による自主的な取組の促進			→ 事業推進
		●環境ロードプライシングの周知による普及拡大			→ 事業推進

(4) その他の取組

事業名	事業内容	計画期間の取組
駐車施設整備推進事業	駐車場法及び条例に基づく駐車場設置に係る協議・指導を行い、適正な規模等の誘導を図る。	事業推進
交差点改良事業	交差点のコンパクト化、生活道路のカラー化等交差点改良により安全性の向上及び移動の円滑化を図る。	事業推進
道路改良事業（市道）	地域の特性に応じた歩車道の拡幅・電線類の地中化などを行い、安全で快適な地域の交通環境を確保する。	事業推進
臨海部交通アクセス円滑化調査事業	川崎市総合都市交通計画における臨海部への公共交通の機能強化に向けて、臨海部への玄関口となっている川崎駅東口について、さまざまな交通課題に的確に対応する安全、安心で快適な交通環境を確保するための調査、検討を進める。	事業推進
道路照明設置事業	二酸化炭素削減の観点から道路照明の光源をLED化することにより、省エネルギー化を図る。	事業推進

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

川崎駅、小杉駅周辺において、広域拠点の形成を進めるとともに、新川崎・鹿島田駅、溝口駅、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺において個性ある利便性の高い拠点形成を進める。バス停留所に運行状況等がわかるバスロケーションシステムの表示機導入補助やバリアフリーに対応したノンステップバスの導入を促進するなど、誰もが利用しやすい交通環境の整備を図る。こうした取組を進めることで、公共交通機関の利便性の向上を図る。

▽具体的な事業と事業内容・目標

(1) 広域拠点の形成による取組

駅前周辺等の整備などを進め、公共交通機関の利便性の向上に取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
川崎駅周辺総合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂 	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進			→ 事業推進
		●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂			

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅北口自由通路西側ペデストリアンデッキの整備 ●ミューザ川崎と堀川町C地区連絡ペデストリアンデッキの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅北口自由通路西側ペデストリアンデッキの設計 ●ミューザ川崎と堀川町C地区連絡ペデストリアンデッキの設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事着手 ●工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> → ●完成（2017年度） ●完成 	●大宮町緑地整備
京急川崎駅周辺地区整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●整備方針案の作成 ●民間開発の誘導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●整備方針の策定 ●民間開発の誘導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●整備方針に基づく取組の推進 → 	→	事業推進
JR川崎駅北口自由通路等整備事業	●整備	●整備		→	●完成（2017年度）
小杉駅周辺地区再開発等事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地再開発事業等の施設建築物及び公共施設の整備促進 ●新規開発事業等の協議調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地再開発事業等の施設建築物及び公共施設の整備促進 ●新規開発事業等の協議調整 		→	事業推進

(2) 地域生活拠点の整備による取組

駅前周辺等の整備などを進め、公共交通機関の利便性の向上に取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
鹿島田駅周辺地区整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●施設建築物の整備促進 ●公共施設の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●完成（2014年度） ●完成（2014年度） 			
溝口駅南口広場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場の完成 ●南口広場の整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●南口広場の整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●南口広場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●完成 	
登戸地区土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●整備プログラムに基づく、整備効果の高い箇所の重点的な整備 ●小泉橋架替の完成 	<ul style="list-style-type: none"> ●整備プログラムに基づく、整備効果の高い箇所の重点的な整備 			事業推進
向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備	●完成			

事業名	事業内容	計画期間の取組
新川崎地区整備事業	商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤整備を進め、拠点形成を推進する。	事業推進
柿生駅周辺地区再開発等事業	地域の意向を踏まえ、駅前にふさわしい土地利用、商店街の活性化等を図り、快適で安全な魅力あるまちづくりを推進する。	事業推進

(3) 広域公共交通機関網の整備による取組

環境負荷の低減などに対応した総合都市交通計画に基づき取組を推進する。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
総合的な交通体系調査事業	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	→	●施策・事業の見直し	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進	首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえて、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進する。	事業推進
都市交通計画関連事業	新規に整備する鉄軌道系公共機関の建設及び交通基盤強化のため、鉄道整備事業基金の積立を行う。	事業推進

(4) その他の取組

事業名	事業内容	計画期間の取組
民営鉄道駅舎エレベーター等設置事業	民営鉄道事業者が市内の駅舎にエレベーター等を設置する費用の一部を助成し、高齢者や障害者をはじめとする全ての人が利用しやすい駅舎の整備を支援する。	事業推進
民営ノンステップバス導入促進事業	民営バス事業者のノンステップバスの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図る。	事業推進
南武線駅アクセス向上等整備事業	駅へのアクセシビリティを向上し、鉄道による地域分断の改善や利用者の安全性・利便性の向上を図る。	事業推進
公共交通の移動円滑化の促進	利用しやすい交通環境整備の一環として、拠点駅のバスターミナルを中心にバスロケーションシステム導入補助を行い、公共交通機関の利便性の向上などの取組を促進する。	事業推進
市バスナビの充実	全路線でサービスを行っている市バスナビの充実を図る。	事業推進
バリアフリー環境に配慮した市バス車両の整備	環境に配慮した低公害型バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	事業推進
市バス路線・ダイヤの充実	限られた経営資源を適正に再配分し、利用実態に即した運行を行い、市バスネットワークの維持・充実を図る。	事業推進
運輸安全マネジメントの推進	運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施する。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定期	現状	目標
公共交通機関利用者数（市バス）	45,621,656人 (2009年度)	市バス利用者数 4705万人 (2012年度)	—
バリアフリー導入施設数	民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数：エレベーター67基、エスカレーター14基 (2009年度)	民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数：エレベーター76基、エスカレーター14基 (2012年度)	—

VI-3 自動車単体対策の推進

電気自動車の普及に向け、引き続き、倍速充電スタンドへの導入助成を実施する。エコ運搬制度の運用等によるエコドライブの促進を図るなど、燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を促す。地球温暖化対策への取組に貢献するため、市バスに環境に配慮した低公害型バスを計画的に導入する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降
低公害車普及促進事業 「低公害・低燃費車及び次世代自動車の普及促進に取り組む。」	●倍速充電スタンド導入助成の実施	●倍速充電スタンド導入助成の実施			事業推進
	●エコ運搬制度の運用	●エコ運搬制度の運用	●エコ運搬制度の運用及び見直しの検討		
	●エコドライブの普及促進	●エコドライブの普及促進		●取組推進	
	●次世代自動車の普及促進	●次世代自動車の普及促進			
地球温暖化対策事業 「地球温暖化対策推進条例に基づく大規模事業者の自主的な取組を促す。」	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
パリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備	環境に配慮した低公害型バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	事業推進
ディーゼル車対策事業	自動車からの窒素酸化物等の大気汚染物質削減に向け、低公害・低燃費車などへの代替を進める事業者支援や運行規制による車両の監視等を行う。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
低公害・低燃費車の普及台数	市内の電気自動車導入台数：24台 (2009年度) 市内のハイブリッド車登録台数： 4,303台 (2008年度末)	2011年度の電気自動車の普及台数は 260台、ハイブリッド車の普及台数は 14,899台 (2011年度)	低公害・低燃費車の導入を促進すること

VI-4 自転車等の通行空間の確保

誰もが安心して快適に歩ける歩行空間の確保や自転車通行帯の整備等に必要な取組を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	事業内容	計画期間の取組
自転車利用環境整備事業	自転車の利用環境を先行整備と計画的な整備の両面から実施し、安心して通行できる道路空間を形成する。	事業推進
歩道設置事業	歩行者と自転車交通の分離や段差解消を図ることで歩行者が安全で安心して移動できる歩道空間を創出する。	事業推進

▽指標

指標	第1期間策定時	現状	目標
自転車道総延長	自転車道： 12,612m (2010年4月)	自転車道：4,120m (2012年末現在) (※)	—

※2012年11月に、国により「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、ガイドラインの自転車道の定義付けに基づき、自転車道総延長の見直しを行った。

